

昭和59年6月16日

第913号

広報うただ

毎月1日・16日発行

発行 上田市
 編集 秘書課
 電話 上田24100
 印刷 田辺印刷



県総合防災訓練

長野県と上田市は、6月1日上田市内で「長野県総合防災訓練」を実施しました。この防災訓練は大地震が発生したとの想定で行われたもので、参加した多くの皆さんは、本番に備えて心構えを新たにしていました。(写真＝二
 中前の大手町通りで行われた道路啓開訓練) 関連記事 2・3ページ

主な内容

県総合防災訓練を実施……………	2・3ページ
「市民の森公園」に人工スコア完成……………	4ページ
農業委員の選挙、7月15日投票……………	5ページ
11万市民の家計簿……………	6・7ページ
カメラレポ……………	8ページ
健康づくり・菌肉炎……………	9ページ
お知らせ……………	10・12ページ

市民と市長の日 毎月1日に行っています。「市民と市長の日」を、来月は都合により7月3日(火)午前9時から午後4時まで、市役所3階市長室で行います。

農地問題相談日「農地問題相談」を7月2日(月)午前8時30分から午後5時まで、市役所2階農業委員会事務局で行います。

第912号
 桑野市太郎さん
 増田繁昌さん
 (中央一丁目) 本町七〇
 下之郷 六七
 (材木町一丁目) 材木町 七〇
 山極義人さん 塩田新町 七一
 小林フジさん 高島美津子さん 三好町 八二
 塩入今朝巳さん 鈴子 六一
 志賀忠治さん 岩門 九四

第一会場で



▲負傷者を救護する救護訓練



▶市役所駐車場で行われた初期消火訓練

大地震に備えて...

県総合防災訓練を実施



▲逃げ遅れた人を上田電報電話局の屋上から救出する救助訓練



▶防災訓練を視察する吉村県知事(手前右)と永野市長(同左)



◀急いで避難場所へ移動する避難誘導訓練(大手町通りで)

号 上田市内で「長野県総合防災訓練」が実施される。発生する恐れあり」との地震予知情報が発表されると、直ちに屋上から逃げ遅れた人をロープ

第二会場



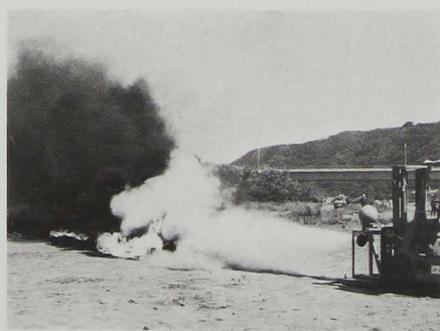
▲消防自動車による放水訓練



▲車両火災を化学消火剤で消火する車両火災消火訓練



◀地震の発生を想定して、列車を停止させた緊急列車停止訓練



◀ハロゲン系消火剤を使った油火災消火訓練



▶防災訓練の最後に行われた終了式

長野県と上田市は、六月一日上田市内で「長野県総合防災訓練」を実施しました。この防災訓練は、防災思想を高めるとともに関係機関の協力体制を確立させることが目的で、当日は約三十の関係機関と市民約二万四千人が参加して、三十種目以上の訓練に汗を流しました。

まず、午前八時三十分からは市内全域で「避難訓練」が行われ、「県の東部を中心に大地震が発生する恐れあり」との地震予知情報が発表されると、直ちに自治会や事業所などでは多くの皆さんが、それぞれの指定場所へ避難しました。

屋上から逃げ遅れた人をロープやはしこ車救出する救助訓練、救護訓練、避難誘導訓練などが次々に練り広げられました。午後は、第二会場の千曲川市民緑地公園で、千曲川中州に残された人をヘリコプターで救出する救出訓練、自動車の衝突事故による車両火災消火訓練、堤防決壊を防ぐ水防訓練、緊急医薬品投下訓練、緊急列車停止訓練などを行いました。

続いて「総合防災訓練」が、県の東部を中心に大地震が発生し、上田市でも大きな被害が出た」との想定で実施されました。

第一会場の大手町通り周辺では、午前中、付近住民による初期消火訓練、上田電報電話局の

▶千曲川の中州に取り残された人をヘリコプターで救出する救出訓練



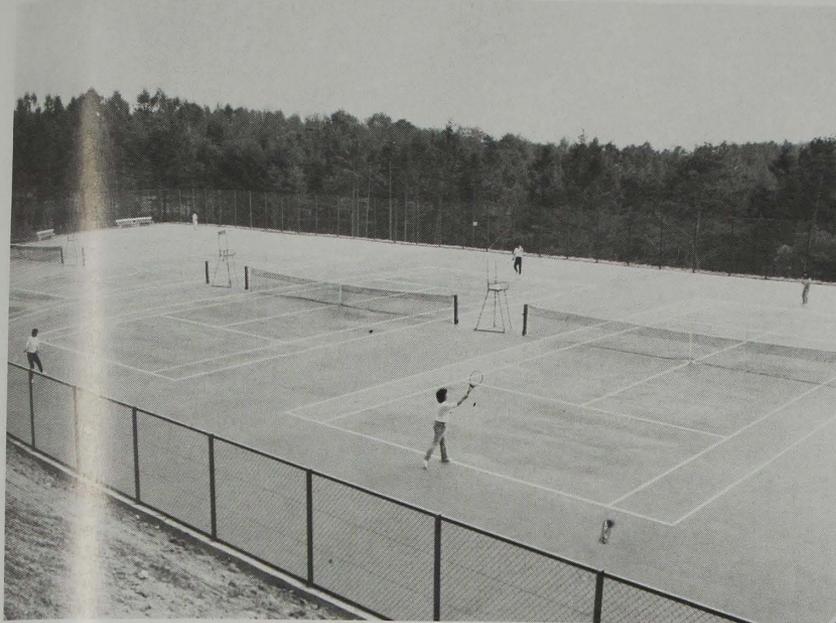
▲逃げられ

農業委員の選挙

六月二十五日(月)午後一時三十分から、市役所六階大会議室で、立候補者説明会が開かれます。

地区にあっては各支所)で受け付けます。公職選挙法の改正に

午前八時三十分から午後五時まで、市役所四階選挙管理委員会



市民の森公園に完成した全天候型のテニスコート 4面

「市民の森公園」に完成

全天候型のテニスコート

上田市が、豊殿地区の「市民の森公園」に建設していた全天候型のテニスコート四面が先ごろ完成し、五月三十一日には竣工式が行われました。

このテニスコートは、面積が約二千八百平方メートルあり、アスファルト舗装の上にウレタンを塗布した全天候型コートで、市営のものとしては初めてです。総工費は、約四千五百万円です。テニスコートを使用される方は、あらかじめ市民の森公園にある「わしば山荘」(☎230363)へ予約の申し込みをしてください。使用料は、一人二時間につき百円(小中学生は五十円)です。コートを専用する場合は、一面につき半日で千四百円、全日で二千八百円です。

60年冬には スケート場も

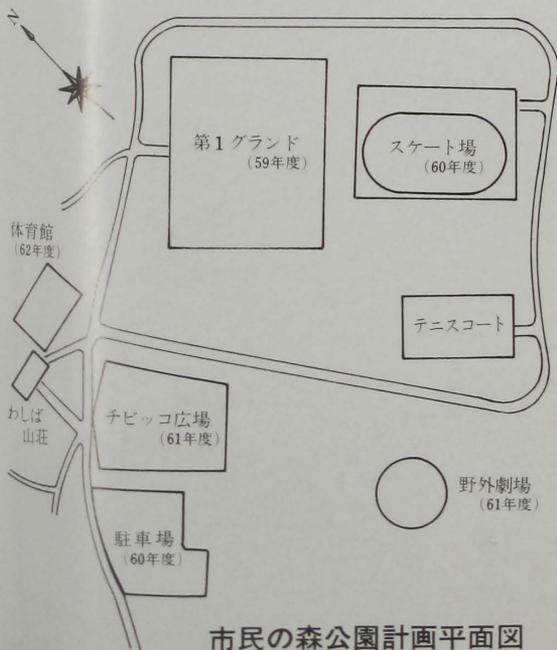
市民の森公園は、昭和四十七

年に造られました。現在は、わしば山荘、グラウンド、シカ園、キャンプ場などがあり、年間三万人以上が訪れています。

市は、市民の森公園をいっそう魅力あるスポーツ公園にしようと、昨年度から昭和六十二年度までの五年計画で事業を進めています。全天候型のテニスコートは、その第一歩として造られたもので、今年度は野球やサッカーなどができる第一グラウンドを、テニスコート北側の山林を造成して建設する予定です。面積は約一万二千平方メートルで、来年三月の完成を目指します。

また、昭和五十九・六十年年度の二年計画で、上小地方では初めてのスケート場(第二グラウンド)を建設します。完成予定は昭和六十年十一月で、面積約四千二百平方メートル、一周二百メートルのバイキングリンクとその内側にはフィギュアリンクを設けます。このほか、昭和六十年度は百六十台ほどが駐車できる駐車場も整備します。

昭和六十一年度には、チビッコ広場と野外劇場、六十二年度は体育館と遊歩道を建設する計画です。



市民の森公園計画平面図

農業委員の選挙

7月8日告示・15日投票

任期満了による上田市農業委員会委員の一般選挙は、七月八日(日)に告示し、同十五日(日)に投票を行います。

この選挙は、市の区域を八選挙区(別表)に分け、選挙区毎の定数の委員を選挙します。投票所は市内三十箇所に設置しますが、通常の投票場所と異なる地区もありますので、入場券で確認し、間違いのないようにしてください。(投票を行わない場合は、入場券は郵送しません)

この選挙の執行にあたっては、農業委員会等に関する法律によるほか、公職選挙法の一部が適用されますので、違反のない正しい選挙を行いましよう。

今年一月一日現在で作成した「農業委員会委員選挙人名簿」に載っていて、七月十五日(投票日)現在、上田市内に住んでいる人が投票できます。

この名簿に載っていない人も、資格者であっても、一月に農業委員会委員選挙人名簿登録申請書を提出しなかった人は、投票できません。

《立候補できる人(被選挙権)》
立候補できる人は、昭和三十九年七月十六日以前に生まれた人で、原則として投票できる人と同様に「農業委員会委員選挙人名簿」に載っている人です。

《選挙運動》
選挙運動は、立候補届出手続きを終えた後でなければなりません。選挙運動に対する規制は、公職選挙法の一部が適用されますが、農業委員の選挙という性格上、一般の公職選挙にくらべかなり緩められています。

しかし、事前運動、買収、饗応、戸別訪問など選挙の公正、社会秩序を乱すような違反があれば、当然処罰されます。

《立候補届出説明会》

六月二十五日(例午後一時三十分から、市役所六階大会議室で立候補届出説明会を開きますので、立候補予定者は出席してください。内容は、立候補届出手続き、選挙運動の方法などです。

なお、会場の都合により、出席者は立候補予定者につき二人以内とします。

《立候補届》

七月八日(日)午前八時三十分から午後五時まで、市役所四階選挙管理委員会(塩田地区、川西

地区にあっては各支所)で受け付けます。(公職選挙法の改正により、届出期間が告示日の一日のみとなりましたので、くれぐれも御留意ください)

《事前審査》

届出事務がスムーズに進行するように、立候補届の事前審査を七月二日(月)まで選挙管理委員会で行います。

《不在者投票》

不在者投票は、七月八日(日)から七月十四日(土)までの間、毎日

午前八時三十分から午後五時まで、市役所四階選挙管理委員会で行います。この際は、印鑑と入場券(届いているとき)をお持ちください。

また、投票当日、各投票所には候補者の氏名掲示がありますので、候補者名を確認の上、投票にお出かけください。

《お問い合わせ》

上田市選挙管理委員会
有線(2)0901

(別表) 農業委員会委員一般選挙の選挙区及び定数

選挙区 の区分	選挙区 の区域	選挙区 の定数
第1区	上田市二の丸、常磐城一丁目、常磐城二丁目、常磐城三丁目、常磐城四丁目、常磐城五丁目、常磐城六丁目、緑が丘一丁目、緑が丘二丁目、緑が丘三丁目、天神一丁目、天神二丁目、天神三丁目、天神四丁目、大手一丁目、大手二丁目、中央一丁目、中央二丁目、中央三丁目、中央四丁目、中央五丁目、中央六丁目、中央東(住居表示実施前に大字住吉及び古里であった区域を除く)、中央北一丁目、中央北二丁目、中央北三丁目、中央西一丁目、中央西二丁目、常田一丁目、常田二丁目、常田三丁目、材木町一丁目、材木町二丁目(住居表示実施前に大字古里であった区域を除く)、常入一丁目(住居表示実施前に大字古里であった区域を除く)、踏入一丁目、踏入二丁目(住居表示実施前に大字国分であった区域を除く)及び国分一丁目(住居表示実施前に大字国分であった区域を除く)並びに大字常入、上田(旧上田市)、常磐城、秋和、上塩尻及び下塩尻の区域	3人
第2区	上田市踏入二丁目(住居表示実施前に大字国分であった区域)及び国分一丁目(住居表示実施前に大字国分であった区域)並びに大字大屋、岩下、蒼久保、国分、芳田、林之郷、殿城及び漆戸の区域	5人
第3区	上田市中心東(住居表示実施前に大字住吉及び古里であった区域)、材木町二丁目(住居表示実施前に大字古里であった区域)及び常入一丁目(住居表示実施前に大字古里であった区域)並びに大字上野、古里、上田(旧神科村)及び住吉の区域	4人
第4区	上田市大字小牧、諏訪形、御所、中之条、上田原、下之条、神畑、築地、小泉(字日向、和合、町小泉及び横山を除く)、福田及び吉田の区域	5人
第5区	上田市大字十人、新町、前山、手塚、山田及び野倉の区域	2人
第6区	上田市大字本郷、五加、中野、小島、保野、舞田、八木沢及び別所温泉の区域	4人
第7区	上田市大字富士山、吉安曾及び下之郷の区域	3人
第8区	上田市大字浦野、岡、仁古田、越戸、上室賀、下室賀及び小泉(第4区の小泉に属する区域を除く)の区域	4人
	定数	30人

市民の森公園は、昭和四十七

体育館(62年度)
わしば山荘

11万市民の家計簿

昭和58年度下半期

市では、市民の皆さんに市の財政を理解していただくため、上半期と下半期の二回、定期的に財政内容を公表しています。今回は、昭和五十八年度下半期（昭和五十八年十月一日から五十九年三月三十一日）の財政状況です。皆さんが納められた税金が、どのように使われているのか、御理解を深めてくださるようお願いいたします。

一般会計(下半期)収支状況

(昭和59年3月31日現在)

歳入

歳出

科目	予算現額	収入済額	収入率
市税	91億8,112万3千円	91億9,777万円	100.2%
国庫支出金	22億5,264万8千円	15億7,045万2千円	69.7
市債	18億4,710万円	3億7,370万円	20.2
地方交付税	18億809万3千円	18億809万3千円	100.0
分担金及び負担金	15億1,790万6千円	8億6,049万7千円	56.7
諸収入	15億1,341万2千円	1億8,387万3千円	12.1
県支出金	13億3,136万7千円	6億1,728万3千円	46.4
繰越金	3億1,752万1千円	3億1,752万1千円	100.0
財産収入	2億7,422万5千円	2億7,114万3千円	98.9
使用料及び手数料	2億4,445万5千円	2億5,671万7千円	105.0
地方譲与税	2億4,000万円	2億4,312万8千円	101.3
繰入金	2億56万8千円	2億5万8千円	99.7
自動車取得税交付金	1億5,314万6千円	1億5,314万6千円	100.0
寄付金	3,283万5千円	3,235万7千円	98.5
交通安全対策特別交付金	1,358万1千円	1,358万1千円	100.0
合計	209億2,798万円	160億9,931万9千円	76.9

科目	予算現額	支出済額	執行率
民生費	41億4,097万9千円	37億7,390万5千円	91.1%
教育費	31億9,686万1千円	27億9,458万1千円	87.4
農林水産業費	26億9,008万2千円	15億2,815万8千円	56.8
土木費	26億5,278万2千円	14億7,154万6千円	55.5
総務費	21億746万4千円	20億183万6千円	95.0
公債費	18億3,959万7千円	18億513万1千円	98.1
商工費	15億5,232万8千円	15億3,635万5千円	99.0
衛生費	10億4,902万5千円	9億7,215万6千円	92.7
消防費	6億1,094万9千円	5億9,869万3千円	98.0
災害復旧費	5億8,902万6千円	1億3,750万3千円	23.3
労働費	2億6,981万7千円	2億6,389万6千円	97.8
議会費	2億2,518万円	2億2,367万7千円	99.3
予備費	389万円	0	0.0
合計	209億2,798万円	171億743万7千円	81.7

※農林水産業費には昭和57年度事故繰越分を、土木費には昭和57年度繰越明許費分を含む。

※分担金及び負担金には昭和57年度事故繰越分を、繰越金には昭和57年度繰越明許費分を含む。

公営企業会計(下半期)収支状況

(昭和59年3月31日現在)

収益的収支

資本的収支

収入

収入

企業名	予算額	収入済額	収入率
産院事業	2億2,841万7千円	2億2,070万円	96.6%
水道事業	11億3,972万8千円	11億9,133万3千円	104.5

企業名	予算額	収入済額	収入率
産院事業	257万6千円	257万6千円	100.0%
水道事業	5億8,404万7千円	5億9,037万7千円	101.1

支出

支出

企業名	予算額	支出済額	執行率
産院事業	2億2,841万7千円	2億1,412万1千円	93.7%
水道事業	11億2,068万1千円	10億9,577万7千円	97.8

企業名	予算額	支出済額	執行率
産院事業	625万3千円	463万1千円	74.1%
水道事業	7億1,256万3千円	7億637万3千円	99.1

教育費

土木費

民生費



南小学校の建設、上田市文化センターの建設(=写真)などに力が注がれました。



小牧川辺町線の新設、城南公園の整備(=写真)などに力が注がれました。



福祉会館の建設、室賀保育園の移転新築(=写真)などに力が注がれました。

主な事業

特別会計(下半期)収支状況

歳入

(昭和59年3月31日現在)

Table with 4 columns: 会計名, 予算額, 収入済額, 収入率. Rows include 国民健康保険事業, 交通災害共済事業, etc.

歳出

Table with 4 columns: 会計名, 予算額, 支出済額, 執行率. Rows include 国民健康保険事業, 交通災害共済事業, etc.

●積立金

12億4,909万9,460円

●有価証券

789万4,215円

市有財産の状況

(昭和59年3月31日現在)

●土地

144万5,575㎡

●建物

24万89㎡

●山林

1,691万5,321㎡

●住宅

敷地 23万781㎡
建物 5万6,699㎡

地方債現在高

(昭和59年3月31日現在)

Table with 4 columns: 区分, 一般会計, 特別会計, 合計. Rows include 昭和58年9月末現在, 昭和58年10月1日から昭和59年3月末日までの借入額, etc.

債務負担行為

(昭和59年3月31日現在)

Table with 2 columns: 債務負担議決額, 実負担額. Values: 157億546万7千円, 90億7,960万円.

一時借入金

(昭和59年3月31日現在)

Table with 2 columns: 借入現在高, 17億円.



▲高齢者学園の入学式

上田市高齢者学園の入学式が、6月8日老人福祉センターで開かれました。この学園は、昭和56年に市が独自に開設したもので、今年是一般教養科に82人、専攻科（同学園の卒業生が対象）に98人が入学しました。同学園は、来年3月まで毎月2回ほど開かれ、一般教養やスポーツ、クラブ活動などを学ぶことになっています。



柏崎からサマーギャル
 新潟県柏崎市の観光宣伝隊が、6月3日海野町通りの日曜広場を訪れ、「今年の夏は柏崎の海へ」と同市のPRをしました。宣伝隊にはサマーギャル10人もおり、道行く人に生わかめと観光パンフレットを配りました。



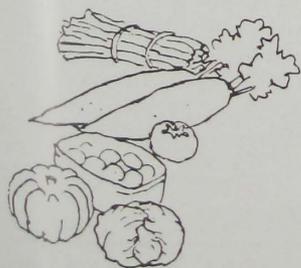
◀市民の森公園で植樹祭

市民の森公園では、5月14日に約150人が参加して、上田市植樹祭が行われました。今回は、豊殿小学校の6年生約90人も特別に参加して、3,000本のヒノキを1ヘクタールの市有林に植樹しました。

焼却炉が泣いています

ゴミの水分はよく切ってから

例年、夏場になると台所から出る野菜くず、残飯などに水分が多く含まれ、ゴミの収集運搬及び焼却処分に支障をきたしています。次のことを必ず守ってください。



- ①ゴミを出す時は、水分をよく切ってください。
- ②可燃ゴミの中に不可燃ゴミを入れないでください。
- ③定められた日に定められた場所へ出してください。

すく、初潮の前後一二年に多く
 起りま。三原生前同交よ、

ものを大切に...

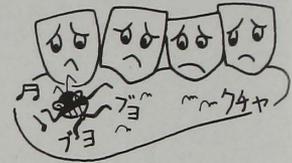
い。

②のずってま、品物

健康づくり

他の病気と 関係が深い

歯肉炎



すく、初潮の前後一二年に多く起ります。妊娠性歯肉炎は、妊婦の約四〇％に発生する歯肉炎で、一部の歯肉がきのこ状に増大したりすることもまれにはみられますが、いずれお産が終われば直ります。

ビタミンCの欠乏

抗てんかん剤を長い間飲んだ場合には、歯肉が全般に盛り上がるように肥大することがあり、薬をやめれば直るといわれます。急性壊死性潰瘍性歯肉炎という長い名前の歯肉炎は、全身の発熱とともに口の中の激痛や出血、口臭、歯肉のただれなどをともなうて、食事も不可能に近くなりますが、適切な処置をすれば重症でない限り一週間ほどで進行が止まります。

口の中の粘膜のうち、歯の植わっている骨をおおっている部分を歯肉と呼び、この歯肉の炎症を歯肉炎といいます。歯のない歯肉には、歯肉炎はほとんど起こらないので、歯の存在と歯肉炎は密接な関係があるといわれています。

また、歯肉には、ビタミン欠乏症、糖尿病、血液疾患、結核、薬物中毒などの全身疾患の症状が早期に現われることがあり、これら病気の診断上たいへん重要な部位でもあります。

歯垢・歯石が原因

歯肉炎の種類は多いのですが、最も普通に見られるのが単純性

思春期の女性にも

思春期の女性の二五〜三〇％程度に見られる思春期性歯肉炎は、歯肉が赤くはれて出血しや

よって起こる壊血病性歯肉炎、血液疾患の白血病性歯肉炎などは、歯肉のはれ、口臭、出血しやすいなどの症状がみられますが、特に白血病の歯肉の出血は止まりにくく注意が必要とされています。

ものを大切に… 不用品登録情報

市では、市民の皆さんから寄せられた不用品の登録を「不用品登録情報」として、月一回お知らせしています。

① 不用品の登録をされる方は、次の事柄を必ず守ってください。

② ゆずりたい品物がある人は、品名、程度、数量、希望価格、住所、氏名、電話番号などを生活環境課へ登録してください。

③ 生活環境課では、ゆずってほしい人に不用品の紹介をしますが、紹介を受けた人は不用品登録者と直接交渉し、価格、取り引き方法などを決めてください。

④ 紹介を受けた人は、取り引きの結果（成立、不成立にかかわらず）を生活環境課へ、必ず十日以内に御連絡ください。

不用品登録情報（主なもの）

ゆずります	〈希望価格〉	ゆずってください
電気こたつ	5,000円	ゆりかご
電気毛布	2,000円	三輪車
カセットテープレコーダー	10,000円	すべり台
乾燥機	30,000円	ベビーカー
マットレス	2,000円	ベビーベッド
都市ガスフロー式	3,000円	ジュースミキサー
ガス台	10,000円	カラーテレビ
目覚し時計	1,000円	折りたたみいす
流し台	30,000円	三面鏡
フード	20,000円	ウス
コンロ	7,000円	キネ
じゅうたん 6畳用	7,000円	バット
テーブル付ローチェア	1,000円	スキー一式 靴18cm
○じゅうぶんに活用できる不用品は、 どんなものでも登録しましょう。		卓球台
		白黒写真用伸機

◇ゆずりたい品物、ゆずってほしい品物がありましたら、生活環境課生活係（☎24100内線301）へお気軽に御連絡を。
◇紹介後のトラブルなどについては、責任を負いかねますので御了承ください。

市営住宅の

▽能生浜海岸「民宿」かなはち
757

▽谷浜海岸「旅館」「飯田屋」
北陸線谷浜駅下車、駅前
0255④2101・2
757

お知らせ



6月3日、海野町会館では「歯の健康相談」が開かれました。今年は「食べる楽しみいつまでも」をテーマに、歯の相談コーナー、正しい歯のみがき方コーナーなどが設けられ、大勢の親子連れでにぎわいました。

「海の家」の御利用を

7・8月 谷浜と能生に

生活環境課生活係
☎241000内線301
有線②0671

毎年、市民の皆さんに好評の「上田市海の家」を今年も七月一日から八月三十一日まで、谷浜海岸と能生浜海岸に開設します。お気軽に御利用ください。

〈開設場所〉

新潟県上越市長浜一三五
北陸線谷浜駅下車、駅前

0255④2101・2
757

▽能生浜海岸「民宿」かなはち
757

新潟県西頸城郡能生町
北陸線能生駅下車、バスで
約五分
☎02556⑥2316

〈申込方法〉

電話で直接、海の家に予約してください。予約はお早めをお願いします。日帰りで利用する場合も予約してください。(例年、七月下旬から八月月上旬にかけては利用者が集中します。なるべくこの期間を避けて計画することも考えてみてはいかがでしょう)

なお、予約取り消しの場合、できるだけ早く「海の家」に御連絡ください。

〈料金・利用時間〉

別表のとおりです。宿泊される皆さんで、この時間以外に利用される方は、部屋を専用でき

ません。旅館の指示に従ってください。
また、超過時間については、割り増し料金となることもあり、ますので御承知ください。

「海の家」料金及び利用時間

		利 用 料 金		利 用 時 間
飯田屋	宿 泊 (2食付)	大人 4,000円	小人 3,700円	午後1時～ 翌日午前10時
	日 帰 り (食事なし)	大人 800円	小人 600円	午前10時～ 午後4時
かなはち	宿 泊 (2食付)	大人 3,900円	小人 3,600円	午後1時～ 翌日午後2時
	日 帰 り (食事なし)	大人 800円	小人 600円	午前10時～ 午後4時

オーストリア青年 受け入れ家庭を 募集します

青少年課

☎241000内線680

青少年の国際相互交流を推進

している「世界青少年交流協会」および「上田世界青年友の会」の招きにより、この夏、オーストリア青年二十三名が上田市を訪れます。「上田世界青年友の会」では、このオーストリア青年の受け入れ民泊家庭を次のとおり募集します。

訪問予定日：八月二十日(月)から
二十三日(木)、三泊四日

民泊家庭募集数：二十三家庭多
数の場合は抽選とします)

申込先：青少年課

上小地方のキノコを収録

「キノコのすべて」を

出版します

上田保健所内上小食品衛生
協会 ☎275667

市役所保健予防課
☎241000内線289

キノコによる食中毒事故予防の一環として、上小食品衛生協会では、上小地方の各市町村などの協力で「キノコのすべて」を出版します。

同冊子は、上小地方に生えるキノコ二百二十四種類(毒キノコ十九種類)をカラー収録した

もので、なかには図鑑などに載っていない上小地方独特のキノコ六種類も載っています。七月下旬に発刊予定です。現在、同冊子の予約受付中です。御希望の皆さんは、自治会長(衛生部長)さんまでお申し込みください。一冊千円です。

上田市勤労者互助会

ソフトボール大会

を開催します

上田市勤労者互助会
(市役所労政課内)
☎241000内線605

上田市勤労者互助会では、健康の増進と会員相互の親睦をはかるため、次により初のソフトボール大会を計画しました。大勢の皆さんが職場ぐるみで御参加ください。

とき：七月一日(日)午前八時四十分集合

ところ：上堀の河川敷グラウンド
(千曲川市民緑地公園)

参加方法：上田市勤労者互助会事務局へお申し込みください。

持ち物：昼食とグローブのある方は御持参ください。

入居決定します。

○ほかの団地の補充入居募集は、

「請書」も提出してください。

市営住宅の 補充入居者を募集

管理課住宅係
☎24100内線345
有線②0731

市営住宅補充入居者を次のとおり募集しますので、御希望の皆さんは六月二十日(木)から六月三十日(土)までに管理課へお申し込みください。

募集団地：内堀・別所・岡団地
家賃：千円から二千四百円
入居資格：

- 市内に住んでいるか勤め先がある人で、住宅に困っている人
 - 同居または同居しようとする親族がある人
 - 単身入居については六十歳女性については五十歳)以上の人など、その他特定の人
 - 収入が公営住宅入居基準に該当する人(例えば給与所得者で扶養一人の場合、第二種住宅は年収二百四万三千九百九十九円以下)
 - その他:
- 申込者多数の場合は、抽選で

別表のとおりです。宿泊される皆さんで、この時間以外に利用される方は、部屋を専用できません。

入居決定します。

○ほかの団地の補充入居募集は、八月以降実施します。

下水道・賦課対象区域

受益者申告書の 提出はお早めに

下水道課
☎24100内線357

この四月、市では公共下水道第三期工事区域のうち、昭和五十九年度の受益者負担金賦課対象区域を公示しましたが、この区域の土地所有者の皆さんには、すでに「受益者申告書」をお送りしてあります。この申告書の締め切りは、六月三十日(土)です。まだ申告書を提出されていない方は、早めに提出されま

受益者申告書と一緒に「徴収猶予申請書」「減免申請書」が同封されていますが、これは土地の利用状況により、徴収猶予または減免の措置が受けられるというものです。皆さんにお送りしてある説明書をよくお読みいただき、該当される土地がありましたら「徴収猶予・減免申

6月は 犬害防止月間

上田保健所食衛生課
☎231260内線240
市役所生活環境課
☎24100内線302

六月は犬害防止月間です。これは、犬の危害事故の防止、公害衛生の向上と社会生活の安全を図るために行われるものです。

この月間中、保健所、市町村、獣医師会、犬害防止対策協議会などでは、犬の正しい飼い方の指導、野犬捕獲の強化、犬の放し飼いについて指導と取り締まりなどを実施します。

犬の避妊や去勢手術を希望する飼い主の皆さんは、この月間中、特別料金で扱っていますので、六月三十日までに市役所または保健所へお届けください。

生後三か月を過ぎた犬は、毎年一回登録し、年二回狂犬病予防注射を受けなければなりません。もし、犬が人をかんだときは、保健所へ届け出ましょう。

7月の乳幼児健康診査

- 受付時間は、いずれも午後1時から2時。
- 母子健康手帳とバスタオル(4・10か月児)、ハブラシ(1歳6か月児)をお持ちください。

会場	健診	実施日	対象児
上田市保健センター (市役所南庁舎2階)	4か月児	7月3日	59年2月16日～2月29日生
		7月17日	59年3月1日～3月15日生
	10か月児	7月4日	58年8月16日～8月31日生
		7月19日	58年9月1日～9月15日生
	1歳6か月児	7月5日	57年12月16日～12月31日生
		7月25日	58年1月1日～1月15日生
塩田母子健康センター (塩田地区)	3歳児	7月6日	56年6月1日～6月15日生
		7月27日	56年6月16日～6月30日生
	4か月児	7月10日	59年2月16日～3月15日生
	10か月児	7月10日	58年8月16日～9月15日生
川西社会福祉センター (川西地区)	1歳6か月児	7月24日	57年11月16日～58年1月15日生
		—	—
	4か月児	—	59年2月16日～3月15日生
	10か月児	7月11日	58年8月16日～9月15日生
1歳6か月児	—	57年12月16日～58年1月15日生	
3歳児	—	—	

※赤ちゃん手帳を御利用ください。

今月の納税

市県民税 第1期

今月の納税は、市県民税第1期です。

税金は、納期内に納入されますよう御協力ください。今月の納期限は、6月30日(土)です。

<収税課☎24100内線241・有線②0691>

納税で 築いていこう
明るい社会
(市内中学生納税標語入選作品)

青少年課
☎24100内線300

青少年の国際相互交流を推進

同冊子は、上小地方に生えるキノコ二百二十四種類(毒キノコ十九種類)をカラー収録した

事務局へお申し込みください。
持ち物：昼食とグロップのある方は御持参ください。

昭和59年度 ツベルクリン反応検査、判定・BCG接種日程表

実施月日	会場名	対象地区
7月3日(水)	塩田母子健康センター 神川地区公民館	中塩田 神川の一部(大屋、岩下、みずす台南、みずす台北)
7月4日(木)	川西社会福祉センター 農村環境改善センター 上野が丘公民館	川西地区 豊殿地区 神科の一部(畑山、伊勢山、神科新屋、野竹、西野竹、笹井、川原、金井、金剛寺)
7月10日(火)	上田市保健センター(市役所南庁舎2階) 川辺町会館	東部地区(踏入、泉町、上常田、中常田、下常田、北常田、常入、材木町) 南部地区(北天神町、南天神町、泉平、鷹匠町、末広町、大手町、松尾町、本町) 川辺地区(上田原、川辺町、倉升、下之条、神畑、築地、東築地) 泉田の一部(福田、吉田)
7月11日(水)	上田市保健センター(市役所南庁舎2階) 塩田母子健康センター	中央地区(横町、海野町、丸堀町、原町、袋町、北大手、田町、馬場町、木町) 北部地区(柳町、上紺屋町、鍛冶町、上鍛冶町、上川原柳町、下川原柳町、愛宕町、上房山、下房山、新田)
7月17日(火)	神川地区公民館 三好町会館	東塩田・西塩田・別所 神川の一部(下青木、上青木、梅が丘、久保林、黒坪、上沢、国分、下堀、上堀) 城下地区(小牧、諏訪形、三好町、御所、中之条、千曲町、中村、朝日ヶ丘、須川) 泉田の一部(半過)
7月18日(水)	上田市保健センター(市役所南庁舎2階) 上野が丘公民館	西部地区(下紺屋町、緑が丘、鎌原、新屋、緑が丘北、緑が丘西、城北、西脇、新町、諏訪部、生塚、常磐町) 塩尻地区(秋和、上塩尻、下塩尻) 神科の一部(富士見台、岩門、染屋、蛇沢、山口、大久保、長島)
7月31日(火)	上田市保健センター	再検日 (今回のツベルクリン反応が陽性・疑陽性者)

※時間は、各会場とも午後1時30分から2時30分までです。

ツベルクリン反応

BCG予防接種

保健予防課保健係

☎224100内線289
有線②0721

結核予防法による「ツベルクリン反応検査」と「BCG予防接種」を次のとおり行います。

該当する皆さんは、左表の各会場でお受けください。

〈対象者〉

- ①昭和五十八年四月一日から五十九年三月三十一日までに生まれたお子さん、四歳未満でも受けていないお子さん
- ②四歳未満のお子さんで、前回のツベルクリン反応検査では陰性と判定されたがBCG接種を受けていないお子さん

▽BCG：今回のツベルクリン

だし、四歳以上で未接種のお子さんは、小学校一年生のとき学校で実施します)

〈持ち物〉

問診票(記入して)、母子健康手帳

〈接種方法〉

▽ツベルクリン反応検査：右手に接種します。以前にツベルクリンを受けたお子さんは、左手です。

判定結果が陰性のお子さんに接種します。

〈接種を受けられないお子さん〉

- ①著しい栄養障害のある人
- ②有熱、または重症患者
- ③まん延性の皮膚病患者
- ④副じん皮質ホルモン剤使用者
- ⑤結核その他疾病の予防接種、外傷などによるケロイドが認められる人
- ⑥医師に予防接種を受けることが不相当と認められた人

〈その他〉

- ①今回のツベルクリン反応検査の結果、陽性・疑陽性者には再検査を行いますので、該当者は七月三十一日に再びツベルクリン反応検査をお受けください。
- ②日本脳炎予防接種を受けたお子さんは、二週間を経過してからお受けください。
- ③BCG予防接種を受けたお子さんは、一か月間ほかの予防接種は受けられません。
- ④問診票は、昭和五十七年四月一日以降に生まれたお子さんについては赤ちゃん手帳に綴り込んでありますので、切り離してお持ちください。その他のお子さんの問診票は、会場に用意してあります。

簡保・年金資金

写真コンクールの

作品を募集

郵政省では、次のとおり「簡保・年金資金写真コンクール」の作品を募集しています。

- 内 容：簡易保険・年金資金施設を題材とした明るい作品(未発表の作品に限ります)
- 作品の大きさ：カラープリント四つ切り、カラースライド三十五ミリ以上、白黒四つ切り
- 応募点数：カラー、白黒の部それぞれ五点以内(組写真は一組三点以内)
- 応募期限：七月三十一日(火)
- 応募方法：作品の画題、施設名と所在地、あなたの住所と氏名を、カラースライドはそのマウントに記入、カラースライドおよび白黒は作品の裏面に応募票としてはってください。

お問い合わせ：お近くの郵便局

田 市 課
224100
印刷



け力

79)
50)
29)
97)